

委員からの主な意見と対応状況（総論、重点戦略、地域別の特性と取組み等）

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
1 総論について			
1	第3回 総合部会	人口減少を食い止めることは難しいが、そのなかでいかに活力を維持していくかが問題だと思う。	本県の強み、特色を活かした産業・地域経済の活性化、質の高い雇用の創出などによる人口の社会増を目指した取組みやIoT、AIなどの技術を活用した労働生産性の向上、多様で柔軟な働き方の実現、女性が能力を十分に発揮できる環境整備、高齢者が意欲や能力に応じて、地域社会の担い手として活躍できる生涯現役社会の構築などを進めることとしております。 今後とも人口減少対策を推進し、地域の活力強化を図ってまいります。
2	第3回 総合部会	社会情勢が色々変わっていく中であって、例えば、2、3年でやらなければならないもの、5年で計画しなければならないものなど、この計画をどのように実施していくかというプロセスを県民の皆さんにお示ししながら進めていくことが大切である。	この計画の推進にあたっては、県民と県が将来像を共有するとともに、その将来像の実現に向けた取組みの過程を県民に対してできるだけ「見える化」し、毎年の政策評価制度に基づくPDCAサイクルにより施策・事業内容の不断の改善や予算配分の効率化を進めていくこととしております。
3	第3回 総合部会	新幹線が開通し、北陸という単位での認識が全国的にも高まってきている中、富山県としても隣県との連携を積極的に行い、施策の効果を高めていくという方向で考えていただきたい。	総論第6章において、「県境を越えた広域的連携」について記載しており、計画の推進にあたっては、引き続き、富山県の優れた基盤を活かしつつ、近隣県はもとより、中部圏や日本海沿岸府県、環日本海・アジア地域などと、県境や国境を越えたネットワークを形成・強化し、各分野での広域的な取組みを充実するなど連携協力を進めてまいります。
2 重点戦略について			
4	第3回 活弁部会	「未来調和型の県づくり」戦略に関して、公共インフラの災害対策や更新投資などで莫大な公費負担が出てくるが、公民連携の手法も取り入れながら整備を充実していくことも必要ではないか。	公共土木施設の老朽化対策は、限られた人材や予算の中でスピード感を持って対応する必要がある。このため、これまでも新技術の導入や人材育成について、産学官民が連携して、より効率的・効果的な取組みとなるよう、努めている。 ご意見の趣旨については、【戦略の体系】の「2(3)公共土木施設の長寿命化や耐震化」において、引き続き取組みを進めてまいります。
5	第3回 未来部会	重点戦略については、大事なものは大きな文字にするなどに見せ方を工夫してもらいたい。	計画書の作成にあたっては、メリハリをつけた見せ方の工夫等に努めてまいります。
6	第3回 安心部会	「産業観光」は、ものづくり県である本県の施設等を見てもらうことで、若い人たちに夢を与えたり、世界の人たちに日本のものづくりが磨かれているプロセスの見学や体験してもらおうことで世界的にもアピールできる重要な取組みである。重点戦略②の2の(3)のところにてくるが、本県の特色を考えれば、産業観光をもう少し大きく取り扱ってもよいのではないか。	重点戦略「とやまのグローバルブランド推進戦略」の答申案において、「3(3)歴史・文化や伝統工芸の魅力を活かした観光の推進」の項目に、工場見学コースの整備等の産業観光の受入環境の整備・充実促進について記載しているところです。
7	第3回 安心部会	重点戦略①において、富山県の強みである先端ものづくり分野、医薬品産業への参入、促進・支援という形で盛り込んであるが、④の循環型・低炭素自然共生社会とすべく連携してくると思うので、その連携の部分をもう少し出してもらおうと、富山県の特徴が見えてくるのではないか。	重点戦略「とやまの価値創造戦略」の答申案において、「2(2)新たな成長産業の育成」の項目に、本県のものづくり技術を活かした水素社会の実現のための支援についての取組みについて記載するなど、環境との連携を踏まえたものを記載しているところです。

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
8	第3回 総合部会	今後10年を考えたときに一番大事なものは、人口減少をいかに小さく抑えるかという事ではないかと思う。特に若い人の社会増をいかにプラスに持っていか、その中でも、女性の社会増を何とかプラスにできないかと強く思っている。	人口減少を抑えることは、重要なことであり、重点戦略においても、仕事と生活の調和を重視した社会に転換するとともに、それぞれが持つ意欲や能力が最大限に発揮できるような支援策、また、UIJターンや移住の促進、外国人留学生などの積極的な受入れにより、多様な人材確保を図る取組みなどを進めることとしている。このことにより、男女を問わず社会増につなげたい。
9	第3回 総合部会	立山砂防など自然災害に対する備えが県として大事なのではないかと思っている。	「災害に強く、環境にやさしい持続可能な県づくり戦略」において、大規模災害や気候変動の影響のリスク等に備え、立山砂防をはじめ、治山・治水・土砂災害対策など災害発生時の被害を最小限に止める県土づくりや、県民が自ら主体的に避難できる体制づくりなどのソフト対策を着実に進めるとともに、太平洋側における大災害のリスクの高まりを踏まえたりダンダンシーの確保に向けた取組みを進めることとしております。
10	第3回 総合部会	富山県はこれから日本の中でもものづくりが得意な県になってくると思っているので、今後は、「メイド・イン・富山」を目指してはどうか。	「とやまのグローバルブランド推進戦略」において、県内企業の海外ビジネス展開や県産品のブランド力の強化などを進め、富山県を起源(ルーツ)として世界でも通用する産業技術を活かした富山発のグローバル展開を推進することとしております。
3 地域別の特性と取組みについて			
11	第2回 県西部委	活力とやまの<取組みの基本方向>において、電子部品、金属製品とあるところに小矢部市の基幹産業である繊維製品をぜひ加えてほしい。スポーツウェアも「世界に誇る特色ある製品」として記載してもらいたい。	砺波地域の<現状と課題>に「繊維」を、<取組みの方向>に「繊維」及び「スポーツウェア」を追記している。今後も県内産業の生産性向上や付加価値の創出につながるよう各種施策を進めてまいりたい。
12	第2回 県西部委	活力とやまにおいて、高岡地域では、来年は大伴家持生誕1300年である「越中万葉」がある。万葉歴史館や氷見の家持の22の歌碑を巡るツアーも行っている。これを活用した観光も光をあててもらいたい。	高岡・射水地域の【活力とやま】の<取組みの方向>の「観光の振興」の主要な観光資源の例として、「『越中万葉』の歌碑や万葉歴史館などの歴史文化資源」を追記している。現在、大伴家持など富山の偉人ゆかりの地を巡るコースを教育旅行パンフレットで紹介しており、今後も、越中万葉の歴史文化を活用した観光誘客に努めてまいりたい。
13	第2回 県西部委	安心とやまにおいて、福祉的な観点も大事だが、氷見では公共交通機関の確保が課題となっている。地域での生活を守るための地域交通の確保といった観点も大事ではないか。	各地域の【安心とやま】の<取組みの方向>において、「身近な公共交通サービスの確保・充実への支援」を追記している。今後とも、地域住民の生活の足の確保の支援に努めてまいりたい。
14	第2回 県西部委	安心とやまにおいて、野生動物の保護管理も大切だが、まずは鳥獣害対策である。氷見でもイノシシを多く駆除している。鳥獣害対策にも取り組んでもらいたい。	各地域の【安心とやま】の<取組みの方向>において記載している「野生鳥獣の管理」とは野生鳥獣の生息数や生息域を縮減することであり、この中には被害防止対策も含まれているが、被害防止対策についてより明確化する観点から、「野生鳥獣の管理の強化」の前に「人や自然生態系、農作物等へ被害をもたらす」を追記している。 また、【未来とやま】において、農作物に関する鳥獣被害被害発生防止対策への支援について記載しているところである。

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
15	第2回 県西部委	活力とやまの〔農産物〕に「庄川おんせん野菜」もいれていただきたい。商標登録を出願中でエビデンスもとっているところ。また富山の美味しい朝ごはんプロジェクトにも採用して進めており、加工品も少しずつ進めている。	砺波市・南砺市・小矢部市のブランドは、現在約80あり、「ふく福柿」や「となみ野りんご」などが記載されていない中で、これらのブランド品目と比較しても、「庄川おんせん野菜」は新しく、量的にも少ないことから、他地域とのバランスを鑑みて具体名称の記載は差し控えることとするが、県としてもブランドの確立のための活動を支援してまいりたい。
16	第2回 県西部委	安心とやまにおいて、農地防災事業は、現在は庄川左岸地区だが、先を考えると、射水地区にも東部・西部・中央と排水機場の長寿命化として国で事業をしていただいている。今の排水機場のキャパを超える雨も増えてきている。次を考えると射水の排水機関連を少し見直しを図る必要があるのではないか。	高岡・射水地域の【安心とやま】の〈取組みの方向〉の「農地防災事業等」の取組み地区の例として、「射水平野地区【射水市】」を追記している。 現在、国営施設機能保全事業「射水平野地区」において、老朽化した排水機場の長寿命化及び耐震化対策を実施しており、今後も、ストックマネジメントの手法を用いて、適切な維持管理を継続させるとともに、適時適切な長寿命化対策を実施し、将来に渡って安全・安心が確保されるよう、国と調整しながら、進めてまいりたい。
17	第3回 総合部会	人口減少社会の中では、投資の集中と選択により、どこかの地域を人口減少の際の防波堤にしていくという考え方があって思っている。県西部地域については、人口減少・社会移転が隣県に対して起こりうる可能性がかなり高いと感じているので、県としても、砺波・高岡地域の上に県西部地域への統合戦略のような上位概念を持ってもらえないかと思っている。	連携中枢都市圏は、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会において一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成するものであり、「とやま呉西圏域連携中枢都市圏」は、地域別の特性と取組みにおいて取り上げた「高岡・射水」と「砺波」という従来の地域の枠を越えて形成されたものです。県としては、広域的な団体として、これらの動きに配慮するとともに、引き続き様々な分野において市町村の支援に努めてまいりたい。

4 長期構想について

18	第3回 活力部会	夢構想の中に追加すべき視点を考えるならば、県民に提案する夢構想というよりは、県民が一緒になってつくっていく、県民とともにある夢構想という部分をもっと感じられるような内容のほうが具体的でいいのではないかと。	長期構想は、県民の方に富山県の将来への飛躍につながるストーリーをお示ししているものであり、長期構想をご覧いただいたことを契機に、県民の方が、今後の県の主役として、富山県の新たな成長・飛躍につながるような取組みを行っていただきたいことをメッセージとして記載しているところです。
19	第3回 活力部会	夢構想の「食と農の王国」と、7番目の「豊かな海と水」のところで、ここに1つ大事なキーワードとして、富山というのはやっぱり水資源が重要なので、いわゆる森、里、川、海の「循環」という言葉が必要ではないか。	ご提案のとおり、長期構想7を「水の循環」の視点から「水がつながる豊かな海・里山構想」とし、山々から生み出されるきれいな水、美しい富山湾、里山の恵みを様々な分野で活用と保全を図り、将来にわたって引き継いでいくことを目指していく構想としております。
20	第3回 安心部会	安心分野の27政策も含めた100の基本政策・重要政策が、長期構想の「7つの夢」にどのように集約されていくのか。これからの10年、20年をかけて、こういう方向へ進めるために、100の施策が考え出されているという、5年間の動きと将来のあるべき姿との関連性を示されれば、多くの皆さんに理解されるのではないかと。	長期構想は、今後20～30年後の将来への希望のもてるビジョンとして長期的に取り組むべきテーマを100の政策とは別の観点で設定しており、100の政策と長期構想の関連性を示すことは難しいですが、長期構想の内容は基本政策・重要政策に記載されている内容とできるだけ整合性を図っております。
21	第3回 安心部会	現計画の長期構想⑤の環境トップランナーとやま構想において、小水力以外のところはあまり富山だからというところが少しわかりにくいという印象を受ける。 また、ナンバーワンを目指すのか、富山という特色を生かしたオンリーワンを目指すのかというところの視点がもう少しあるとなおよいのではないかと。	答申案において、「環境・エネルギーフロントランナーとやま構想」を掲げており、全国初のレジ袋無料配布の廃止やG7富山環境大臣会合での「富山物質循環フレームワーク」の採択など、本県の取組みが高い評価を得ていることも踏まえ、本県の自然や生活などの環境や地域特性を活かした資源、エネルギーの循環型社会モデルに転換しながらも、快適に生活できる、環境・エネルギー分野の世界のフロントランナーを目指すとしております。

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
22	第3回 総合部会	「水がつなぐ豊かな海・里山構想」については、マイクロプラスチックによる海洋汚染が問題になる中、富山湾のおいしい魚を守っていききたいという思いがあるので、ぜひ力を入れて取り組んでいただきたいし、自分たちも県民総参加の活動として関わっていききたい。	富山湾の美しさは、山々からの豊かできれいな「水」と美しい海を守り、活かそうとする「里山」における人々の取り組みによりもたらされるものであることから、この豊かで清らかな水資源を大切に守り、きれいな水、美しい富山湾と豊かな里山を将来にわたって引き継いでいくことを目指してまいります。
5 その他全般について			
23	第2回 新川地域委員会	計画実現のためには、①それぞれの施策に数値目標を掲げながら努力していくこと、②県民の皆様にも計画の内容を知っていただくことが必要である。	各政策において、政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標として【県民参考指標】を設定し、政策目標の達成に向けて取り組んでまいります。 また、計画策定後、計画書を関係機関へ配布するほか、県民に分かりやすい概要版を作成、配布することとしております。併せて、県の広報媒体（広報番組、広報とやまなど）の活用や、ホームページへの掲載により県民への広報を図ってまいります。
24	第2回 新川地域委員会	この総合計画の達成状況や進捗状況は、誰が判断・検証して評価していくのか。第三者委員会のような検証委員会を計画されているのか疑問に思った。	PDCAサイクルによるマネジメントシステムを活用し、政策目標の達成状況の継続的な検証や必要に応じた施策の見直しを行うこととしており、政策目標に照らした達成度や課題、次年度の改善内容を総合的に検証し、公表するとともに、実施事業についての必要性、有効性、効率性、課題を分析し、毎年の予算編成を通じた改善を図ることで、計画の実効性を確保してまいります。
25	第2回 県西部地域委員会	政策の実行順位などの実施行程表のようなものを示すことができれば、さらに画期的な総合計画になるのではないかと。	現行計画から引き続き、新総合計画で設定した政策目標を着実に達成するための具体的な手段である「事業」のうち主なものについて、政策、主な施策ごとに体系的に整理した「アクションプラン」を毎年度改定し、計画の実行性を確保してまいります。
26	第3回 総合部会	この計画を県民に示す際には、もっと大胆で分かりやすいものをこの計画とは別に作る必要があるのではないかと。その際には、計画とは多少離れたようなデフォルメも必要になるのではないかと。	計画策定後、計画書を関係機関へ配布するほか、県民に分かりやすい概要版を作成、配布することとしております。併せて、県の広報媒体（広報番組、広報とやまなど）の活用や、ホームページへの掲載により県民への広報を図ってまいります。
27	第3回 活力部会	(計画を)一回決めたからといっても、事業環境など世の中の環境が変われば、それに合わせて柔軟性を持つことが大事。一回決めると硬直的になるケースというのが世の中ではよくあるが、絶えず柔軟性を持って変えていくという姿勢が必要。	計画に掲げた政策については、PDCAサイクルによるマネジメントシステムなどによって評価及び必要に応じた改善等を行いながら、社会経済情勢の変化にも柔軟に対応した取組みを展開していくこととしております。 また、社会経済情勢が大きく変化した場合は、必要に応じて弾力的に計画を見直すこととしています。
28	第3回 活力部会	計画をどうやって実現していくかという意味において、「県がやればいい」、「県にやってほしい」ということだけになっていないか。県はディレクターであって、タレントは県民であり県の企業なのであり、そういうところをしっかりとっていただきたい。	総論第5章及び第6章において「県民の参画と協働」「市町村との連携等」について記載しているほか、各政策において【県民等に期待する主な役割】として、政策目標の達成に向けて県以外の各主体に期待する役割を示しています。
29	第3回 安心部会	県民が総合計画を見たときには、まずは自分の興味を持ったものを先に見ようする方もいると思うので、キーワード的な用語を索引できるような工夫があればよいのではないかと。	計画書の作成に当たり、索引をつける等の工夫をし、県民の方が分かりやすいものになるよう努めてまいります。

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
30	第3回 安心部会	富山県民は引っ込み思案で、なかなか自分をアピールできないというのを言われているが、自分の地域のいいところを計画の中にもとり入れて、富山のよさを県民の皆様がわかるようにしたらよいのではないかと。	<p>現行計画に引き続き、「地域別の特性と取組み」において県内4地域ごとに特性と取組みを記載しております。</p> <p>また、計画策定後、県民に分かりやすい概要版を作成、配布することとしております。併せて、県の広報媒体（広報番組、広報とやまなど）の活用や、ホームページへの掲載により県民への広報を図ってまいります。</p>
31	第3回 安心部会	多くの委員から人材を育成していくことが何よりも大切であるという意見があったが、それを担う機関の整備や、一人ひとりが力をつけるための後押しするため目標が必要になる。今回示された県民参考指標について、いささか疑問な点もあるように思うので、指標の項目に関して、各分野の専門の方にご意見をいただいております。	<p>県民参考指標については、各部会等のご意見やパブリックコメント等を通じて、幅広い方からのご意見を参考に設定してまいります。</p>
32	第3回 総合部会	富山に生まれ育ち、そして羽ばたいて、また富山に力を戻していただくという、「富山マインド」のようなものを育むことが重要であり、この計画を県民に示す際には、このようなキーワードがあると良いと思う。	<p>目指す将来像を実現し、県民誰もが高い志を胸に、夢と希望を持って、いきいきと働き、安心して暮らせる富山県を創造していくため、県民の皆さんと一緒に県づくりを進めていこうとする基本メッセージとなる計画の基本理念（目標）を設定することとしております。</p> <p>ご意見の主旨を踏まえ、県民に向けた分かりやすく覚えやすいメッセージとなるよう検討してまいります。</p>
33	第3回 総合部会	地域貢献をするためにはその人材が、日本でも世界でも通用しないと地域貢献ができない。地域貢献をすること＝グローバルであるということなので、地域貢献を通じて、地域に根ざしたグローバルな貢献をしていきたいと考えている。	<p>富山県の目指す人づくりとして、「新たな価値の創造にチャレンジし、グローバル社会を生き抜くたくましい人づくり」、「地域を支え、絆をつなぐ人づくり」を掲げるところです。</p> <p>今後とも、ふるさとへの誇りと愛着、国際的な視野を合わせ持ち、地域の活性化に活躍する人材の育成に努めてまいります。</p>

委員からの主な意見と対応状況（活力分野）

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
1 第4次産業革命への対応と新たな成長産業の育成			
1	第3回 総合部会	IoTやロボットの導入により生産性の向上を図るための設備投資に対する支援について、中小企業に限定するのではなく、中堅企業でも利用できるように検討してほしい。	活力1の【主な施策】の「1 IoT、AI、ロボットの導入など新たなものづくり基盤の強化」において、IoT関連施策について記載している。 IoT推進コンソーシアムでは、IoTやビッグデータ、AIなどの導入活用について、助成制度を含めた様々な情報提供を行うほか、IoT導入等の困りごとに対する相談窓口を設置しており、今後も県内企業がIoT等の新技術を導入し、生産性向上を進められるよう支援してまいりたい。
2	第3回 活力部会	第4次産業革命への対応に関して、いろいろな施策について、ビッグデータ、IoT、AIなどを結びつけてやっていかなければならないが、こうしたものの導入のプロセスまたはロードマップを早く作って進めていくことが一番大事である。	活力1の【主な施策】の「1 IoT、AI、ロボットの導入など新たなものづくり基盤の強化」において、IoT関連施策について記載している。 県では、県内企業から寄せられたIoT活用やロボット導入の企画案について、県内大学等の協力を得ながら、導入方法や採算面に関する実証実験を行っており、その結果を、県内企業が活用しやすい標準仕様としてフィードバックし、IoT導入につなげる取組みも行っているところであり、県内企業がIoT導入にメリットを感じ、生産性向上につなげられるようサポートしてまいりたい。
3	第3回 活力部会	ただIoTを導入するのではなく、中堅、中小企業がこれを導入してメリットを感じられる、いわゆる実証事例を積み重ねて、まず自助努力で生産性を高めることが必要。また、この生産性向上の県内定着、県内への呼び込みについて、産学官が一体となって継続して取組みを進めていくことが一番重要ではないか。	活力1の【主な施策】の「1 IoT、AI、ロボットの導入など新たなものづくり基盤の強化」において、IoT関連施策について記載している。 上記2でも記載したとおり、県内企業から寄せられたIoT活用やロボット導入の企画案について、県内大学等の協力を得ながら、導入方法や採算面に関する実証実験を行っており、その結果を、県内企業が活用しやすい標準仕様としてフィードバックし、IoT導入につなげる取組みも行っているところであり、県内企業がIoT導入にメリットを感じ、生産性向上につなげられるようサポートしてまいりたい。
4	第3回 活力部会	富山県はいろんな産業の会社があって非常にいいコンソーシアムが上がる好条件がある。そこを利用して、富山県のロボット、IoTを、日本と言えば、それだったら富山県だということまで持っていくような構想にしなければいけない。	活力1の【主な施策】の「1 IoT、AI、ロボットの導入など新たなものづくり基盤の強化」において、IoT推進コンソーシアム等でのIoT等の新技術の導入・活用に向けた取組みについて記載している。 今後も県内企業による本県の強みや特性を活かした、生産性の向上や高付加価値化に向けた取組みに対して支援してまいりたい。
5	第2回 新川地域委員会	IoTやAIなどの第4次産業革命に対応した取組みの中で、中小企業にはどうしてもそういうところにかけるお金や人材がないということを考えたときに、ぜひ中小企業に対しての支援とか、産学官連携での取組みをやっていただければ非常にありがたい。	活力1の【主な施策】の「1 IoT、AI、ロボットの導入など新たなものづくり基盤の強化」において、IoT関連施策について記載しており、県内企業がIoT等の新技術を導入し、生産性向上を進められるよう支援してまいりたい。 また、活力6の【主な施策】の「3 資金面の支援」において、「IoT等に積極的に取り組む中小企業の資金調達への支援」を記載しており、今後も、資金調達の円滑化に取り組んでまいりたい。

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
3 産学官の連携によるものづくり産業の高度化			
6	第3回 活カ部会	足元でも長期的に見ても、富山県のものづくりを支えるものづくり人材の確保・育成は非常に大きなポイントになってくる。	<p>活力3の【主な施策】の5において、ものづくり技術を支える人材の育成について記載している。</p> <p>ものづくり産業の振興には高度な知識、技術を有する人材の育成が不可欠であり、富山県では公設試験研究機関の最先端設備を活用した長期インターンシップや、企業などの技術者を対象とした技術研修を実施している。また、企業の若手研究者を対象に、共同研究を通じた人材育成を行っている。</p> <p>平成30年度からは、製品の機能や品質の評価をテーマにした課題解決型の人材育成を実施し、実践的なものづくり人材の育成を行うこととしている。</p>
7	第2回 新川地域委員会	今後の技術振興にあたっては、工業技術センターのようなものが県東部にもあれば、新しい設備を地元の企業が活用することで、自分たちの企業に設備に導入するきっかけとなり、さらに進化できるのではないかと。	<p>県東部に新たに研究機関等の施設を開設することは現時点で検討していないが、県工業技術センター及び県総合デザインセンターでは、新川地区に相談窓口を設置し、新川地区の企業からの相談に対応している。また、工業技術センターの職員が企業を訪問し、技術指導を行う、巡回技術指導を実施しており、新川地区を含めた県内全域の企業に対する技術支援ができる体制を整えており、活力3の【主な施策】の1において、県内企業に対する巡回指導の強化について記載している。</p>
5 人口の増加・定着に結びつく多様な企業の立地			
8	第2回 富山地域委員会	新幹線開業により交流人口は明らかに増えていると思う。この効果を持続させ、活かし、さらに県の人口を増やすということを考えると、一番重要なところは企業誘致ではないかと思っている。そのためにも首都圏での情報発信などを図ることが非常に大事ではないか。	<p>活力5【主な施策】の「2 積極的な企業誘致活動の展開」において、首都圏等での企業立地セミナーの開催などについて記載している。</p>
6 中小・小規模企業の総合的な支援体制の強化			
9	第3回 活カ部会	後継者人材バンクには大変期待をしているし、本腰を入れてやってもらいたい。	<p>活力6の【主な施策】の「1 中小・小規模企業への支援体制の充実・強化」において、事業引継ぎ支援センターなどの支援体制の充実・強化、事業承継ネットワークの構築を記載。また、「4 人材の育成と確保への支援」において、「後継者人材バンク」を活用した、起業を希望する者と後継者不在の中小企業とのマッチング支援、事業承継支援ネットワークの活用などについて記載しており、中小企業の事業承継支援にしっかりと取り組んでまいりたい。</p>
10	第3回 活カ部会	金融機関だけでは企業側に胸襟を開いてもらえるタイミングまで行かない。事業承継のセミナーなどを県の力を借りてやるのも成果に結びつくのではないかと。	<p>活力6の【主な施策】の「1 中小・小規模企業への支援体制の充実・強化」において、事業引継ぎ支援センターなどの支援体制の充実・強化、事業承継ネットワークの構築を記載。また、「4 人材の育成と確保への支援」において、「後継者人材バンク」を活用した、起業を希望する者と後継者不在の中小企業とのマッチング支援、事業承継支援ネットワークの活用などについて記載しており、金融機関をはじめ関係団体とともに、中小企業の事業承継支援にしっかりと取り組んでまいりたい。</p>

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
11	第3回 活力部 会	事業の存続と職人技の技術継承も、これからもっと深刻に受けとめていかなければならない1つの課題である。	事業の存続については、活力6の【主な施策】の「1 中小・小規模企業への支援体制の充実・強化」において、事業引継ぎ支援センターなどの支援体制の充実・強化、事業承継ネットワークの構築を記載。また、「4 人材の育成と確保への支援」において、「後継者人材バンク」を活用した、起業を希望する者と後継者不在の中小企業とのマッチング支援、事業承継支援ネットワークの活用などについて記載しており、中小企業の事業承継支援にしっかりと取り組んでまいりたい。 また、伝統工芸産業の技術継承については、活力7の【主な施策】の「4 伝統工芸品産業における希少な技法の継承等への支援」において記載している。
12	第2回 新川地 域委員 会	人口流出の問題から、地元の中小企業の担い手不足がどんどん深刻化しているとひしひし感じている。この点にも目をむけてほしい。	活力6の【主な施策】の「1 中小・小規模企業への支援体制の充実・強化」において、事業引継ぎ支援センターなどの支援体制の充実・強化、事業承継ネットワークの構築を記載。また、「4 人材の育成と確保への支援」において、「後継者人材バンク」を活用した、起業を希望する者と後継者不在の中小企業とのマッチング支援、事業承継支援ネットワークの活用などについて記載しており、中小企業の事業承継支援、後継者育成にしっかりと取り組んでまいりたい。 また、活力10の【主な施策】の1において、UIJターンの推進に関する事業について記載。就職セミナー、就活女子応援カフェ、県内企業バスツアーの実施や富山くらし・しごと支援センターにおける就職相談により、学生や社会人のUIJターン就職の促進に向けた施策を充実してまいりたい。
13	第2回 新川地 域委員 会	事業承継に関する問題としては、後継者不足や税金などの問題があるが、この問題を少しでも解消できるような対応も考えていただきたい。	活力6の【主な施策】の「1 中小・小規模企業への支援体制の充実・強化」において、事業引継ぎ支援センターなどの支援体制の充実・強化、事業承継ネットワークの構築を記載。また、「4 人材の育成と確保への支援」において、「後継者人材バンク」を活用した、起業を希望する者と後継者不在の中小企業とのマッチング支援、事業承継支援ネットワークの活用などについて記載しており、中小企業の事業承継支援にしっかりと取り組んでまいりたい。
14	第2回 富山地 域委員 会	富山県は中小企業、あるいは小規模企業が企業の大部分を占めるので、中小・小規模企業に元気がないと、なかなか富山県自体に元気が出ない。この辺の施策も当然あるが、十分、力を入れてやっていただきたい。	活力6において、中小・小規模企業の総合的な支援体制や取組みについて記載しており、今後とも、中小企業、小規模企業が元気になるよう積極的に支援してまいりたい。

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
10 雇用の確保と人材の育成			
15	第3回総合部会	富山県に戻り、就職して定着してもらうためには、学生に対して富山県の会社の魅力を伝えたり、インセンティブとして、奨学金の返済の面倒を見るなどの取組みが必要なのではないか。	<p>活力10の【主な施策】の1にUターン就職に関する事業について記載。就職セミナー、就活女子応援カフェ、県内企業バスツアーの実施や富山くらし・しごと支援センターにおける就職相談により県内企業の周知を図っており、今後もUターン就職促進に向けた施策を充実してまいりたい。</p> <p>また、【現状と課題】にUターン就職する学生への奨学金返還支援について記載。県産業の発展を担う学生のUターン就職を支援するため、県内の登録企業に就職した理工系学部生・大学院生、6年制薬学部生を対象に、奨学金の返還助成を行う制度を設けており、周知・広報を強化するなど応募学生の増加に努めてまいりたい。</p>
16	第3回活力部会	今あるシニア専門人材バンクがそのままでもいいわけではなく、もっと多様な目的やニーズに合った制度なり中身の充実もこれからはもっと求められてくるのではないか。	<p>活力10の【取組みの基本方向】及び【主な施策】の3にシニア専門人材バンクの機能強化について記載しており、シニア専門人材バンクの取組みを全県に波及させるための出張相談会等を行うこととしている。</p> <p>また、国の生涯現役促進地域連携事業と連携し、地域における高齢求職者や求人を掘り起こすことで、シニア世代のマッチング促進に努めてまいりたい。</p>
17	第3回安心部会	今後は、誰もが働けるような社会の実現に力を入れてほしい。重い障害者の方たちがどんどん働いて、それなりの給料をもらえることや、20代・30代のがんの人たちが働いていける社会をつくっていかないといけない。	<p>活力10の【主な施策】の「3 全ての人が活躍できる雇用環境の整備」において、障害特性に応じた定着支援の強化等の就業支援の実施について記載。また、安心3(最先端のがん医療など総合的ながん対策の推進)の【主な施策】の「3 患者支援体制の充実」において、がん患者の就労支援の充実に向けた関係機関等との連携の強化について記載しており、多様性のある雇用確保の促進に努めてまいりたい。</p>
18	第2回新川地域委員会	国と連絡を取り合って、外国人労働者の受け入れという取組みも進めていただきたい。	<p>活力10の【取組みの基本方向】において、外国人の雇用確保の促進について記載。外国人の雇用は、出入国管理及び難民認定法で定められている在留資格の範囲内において、日本での就労活動が認められているため、国の検討状況・方針を踏まえ、適切に対応してまいりたい。</p>
11 意欲ある若い担い手の育成・確保と農業経営基盤の強化			
19	第3回活力部会	「富富富」を使って小学生を中心とした水田での田植え、稲刈り体験を行うというのがあると、農業に興味を持つ子どもが多くなり、将来、若い人材の中に農業に興味を持ち飛び込んでくる人も増えるのではないか。	<p>活力11の【主な施策】の1において、「意欲ある若い担い手の育成・確保」について記載。若い担い手の育成・確保は重要な課題であることから、今後とも、高校生等を対象にした研修実施や地域と連携した小中学生の農業体験活動への支援等に取り組み、担い手育成・確保に取り組んでまいりたい。</p>
20	第3回活力部会	野菜の大規模産地の育成に当たっては、栽培技術の伝授や販路拡大が不可欠ではないか。	<p>活力11の【主な施策】の「3 多様な園芸産地の育成」において、園芸産地の育成に係る「機械・施設等の導入支援」と合わせて、「新技術の導入」や「栽培技術の確立」などを記載しており、生産現場とともに園芸産地の育成を図ってまいりたい。</p> <p>また、活力13の【主な施策】として「首都圏市場などの国内市場の販路開拓」や「地産地消の推進等による県産農林水産物等の需要拡大」を記載しており、県産野菜の販路開拓を図ってまいりたい。</p>

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
21	第2回 新川地域委員会	黒部市では国道8号沿いに道の駅を計画しており、そこで地場産の直売所をつくる計画がある。いろいろなおいしいものがあるが、それぞれ数が少ないので、年間を通して品ぞろえをすることは非常に厳しい。今、農協等も生産拡大をお願いしているが、それぞれ個々で生産物を決めることも必要なかもしれないが、どれだけ品数をそろえられるかということが非常に大事なので、県を挙げての生産営業戦略を考えていくことが大事ではないか。	活力11の【主な施策】の「3 多様な園芸産地の育成」において、園芸品目の生産拡大を図るための「新技術の導入」や「機械・施設整備への支援等」について記載しており、今後も支援してまいりたい。 また、活力12の【主な施策】の「4 農産物の高付加価値化の推進」において、農産物を活用した新たな商品開発等の支援について記載しており、ニーズに対応した取組みを拡大してまいりたい。
12 農業経営の効率化と高付加価値化の推進			
22	第3回 活力部会	農業でも労働人口の減少や高齢化がますます進んでいる。これからは、ドローンなどハイテク技術の活用も大事であると思うので、そちらの方にも力を入れて、若い人に魅力あふれる農業というイメージを植えつける方向に持っていければいい。	活力12の【取組みの基本方向】において、「ICT・ロボット技術等の普及による省力化や高品質化等を図るスマート農業の推進」について記載するとともに、【主な施策】の「2 競争力を高める農業技術の開発と普及」において、「とやま型水田スマート農業の推進」を記載。今後とも若い人に魅力を感じてもらえる農業の実現に向けて施策を充実してまいりたい。
13 食のとやまブランドの確立と地産地消、国内外の市場開拓			
23	第3回 活力部会	「富富富」がコシヒカリと肩を並べるためには、最初の販路拡大やPRが重要。それに力を入れていただいて、高品質の米をつくるように目指していかなければならない。	活力13の【主な施策】の「1 富山米新品種を中心とした『食のとやまブランド』の確立と認知度向上」において、「富山米新品種『富富富』の生産・販売戦略の構築、市場評価の把握、PR活動の実施、ブランド化の推進」について記載しており、「富富富」の販売戦略を構築し、ブランド化を図ってまいりたい。
14 森林の整備と林業の振興、県産材の活用促進			
24	第2回 富山地域委員会	林道を拡大して切り出しができるようにして、県産材を大いに使うような方向を示したらいいのではないか。	活力14の【取組みの基本方向】において、路網の整備や高性能林業機械の効率的活用による森林集約化を一層推進するなど、持続可能な森林経営に向けた取組みの強化について記載。また、【主な施策】の「1 森林資源の循環利用と生産基盤の整備」において、「林道や作業道の開設と原木のストックヤードなどの林業生産基盤の整備」を記載しており、森林組合等林業事業者や市町村と連携しながら、さらなる整備を推進してまいりたい。 さらに、昨年10月に策定した県産材の利用促進に関する基本計画に基づき、主伐可能森林の集約化や需給情報の共有化などによる県産材の安定供給体制の整備や、公共建築物の木造化などの県産材の需要拡大に取り組んでまいりたい。
15 水産業の振興と富山湾のさかなのブランド力向上			
25	第2回 新川地域委員会	漁業では、魚津漁協、黒部漁協、入善漁協はそれぞれブランド化を目指して頑張っているの、県からもお力添えをいただきたい。	活力15の【主な施策】の「3 「富山のさかな」のブランド化と販路拡大」において、「魚津ウマヅラハギ・入善深層水仕込み牡蠣などの各浜発のブランド魚育成への支援」を記載しており、ブランド魚の育成につながる効果的な施策の推進に努めてまいりたい。
17 新幹線の開業効果の持続・深化と三駅を核とする広域交流等の促進			
26	第2回 新川地域委員会	黒部宇奈月温泉駅をもっと活用してもらうための利便性の向上について検討してほしい。	活力17の【主な施策】の「5 北陸新幹線「新高岡駅」「黒部宇奈月温泉駅」の利用促進」において、「ダイヤ改正にあたっての利便性向上に向けたJRへの働きかけ」を記載しており、引き続きJRへ働きかけてまいりたい。

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
18 あいの風とやま鉄道の利便性の向上			
27	第3回 活力部 会	あいの風とやま鉄道の利用促進を図るためのダイヤの研究のようなことをやればマイレール意識の醸成にもつながっていくのではないかと。	活力18の【主な施策】の「2 利便性の向上とマイレール意識醸成への支援」において、「あいの風とやま鉄道利用促進協議会によるあいの風とやま鉄道の経営の安定、利便性の維持・向上、県民のマイレール意識の醸成の推進」を記載。利用実態に応じたダイヤ改正などあいの風とやま鉄道の利便性の向上を図る取組みに対し、関係機関が連携して推進してまいりたい。
28	第2回 県西部 地域委 員会	利便性の確保と人口増の観点から、あいの風とやま鉄道の石動駅と福岡駅の間に新駅を設置してはどうか。	あいの風とやま鉄道の新駅については、県が実施した新駅設置可能性調査でモデル箇所として選定した「高岡－西高岡間」、「富山－東富山間」において、設置に向けた取組みが進められている。 まずは、上記2駅の整備に取り組み、他の箇所での新駅の設置については、あいの風とやま鉄道や地元市町村と十分連携し、検討を進めていく必要があると考えている。
19 高速道路、幹線道路から生活道路までの道路ネットワークの整備			
29	第2回 県西部 地域委 員会	港湾からどのようなアクセスを取ればいいのかが大変であるので湾岸道路をしっかりと整備していただきたい。	活力19の【主な施策】の「2 地域の活力を育む幹線道路や身近な生活道路の整備」において、「新幹線駅、港湾、主要観光地へのアクセス道路の整備」、「沿岸部の観光拠点等を結ぶ湾岸道路の整備」を施策として掲げており、今後とも、湾岸道路の整備に努めてまいりたい。 また、活力20の【主な施策】の「1 港湾機能の充実」において、「臨港道路など港湾へのアクセス道路の整備」を施策として掲げており、今後も、伏木富山港のアクセス道路の整備に努めてまいりたい。
21 国内外との航空ネットワークの維持・充実と空港の活性化			
30	第2回 新川地 域委員 会	飛行機については、国際便、国内便の増便に向けて、環境が難しいのは分かっているのが、前向きな考え方として、一度減った便数を将来的には元に戻す、あるいは増やすことを目指して努力していただきたい。	活力21の【取組みの基本方向】において、「羽田便の維持・充実」、「国際路線の維持・拡充」を記載しており、引き続き努力してまいりたい。
31	第2回 富山地 域委員 会	富山きときと空港に国内便のLCCを誘致していただきたい。	活力21の【取組みの基本方向】において、関西、九州・沖縄などへの新規路線やチャーター便の開拓、LCCやリージョナルジェットの利用など、国内航空ネットワークの充実を図る旨記載しており、引き続き航空各社へ働きかけてまいりたい。

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
23 選ばれ続ける観光地づくり ー海のあるスイスを目指してー			
32	第3回 活力部 会	以前は冬場が弱いということがあったが、最近、海外も含めてスキーに来られるお客さんが増えており、「富山は冬は飛行機を含めて大丈夫か」と聞かれることがあるが、富山は除雪体制が充実していることをもっと国内、海外にも宣伝していただきたい。	<p>活力23の【主な施策】の「3 富山らしい魅力の創出」において、「雪景色・イルミネーション等の観光資源化など冬季の魅力創出」を記載している。</p> <p>海外からの冬季誘客については、これまでも台湾からのスキーツアーの誘致や冬ならではの観光商品の造成促進などに取り組んできたところである。今後とも、こうした取組みを促進していくほか、スキー・雪遊びや雪景色など冬場の魅力の創出や、委員ご提案の内容も含め、海外への情報発信に努めてまいりたい。</p> <p>なお、課題のあった富山きとときと空港における冬季の運航については、全日空と連携して就航率の改善に取り組んできたところ、昨年度、当空港に関係なく欠航した便を除く国内定期便の98.0%が着陸でき、冬季就航率が改善していることなども国内外にPRしてまいりたい。</p>
33	第3回 活力部 会	世界的に、観光客が多過ぎることによる弊害（オーバーツーリズム）が少しずつ出てきている。一時の過剰な観光客への対策というものを今から少し考えていくことも大切なのではないか。	コンベンション開催やクルーズ船寄港については、飲食店や会場周辺の商店街等に対して、事前にスケジュールを周知しているところであり、引き続き、県民生活に支障がないよう努めてまいりたい。
34	第2回 新川地 域委員 会	2市2町で観光に対するいろいろな取組みをやっているが、それぞれの市や町で単独でやっている部分が非常に多いよううかがえる。できるだけ新川地域が1つになって全国や世界に売り込んでいくようなことができればいい。	活力23の【主な施策】の1において、「富山県DMOである（公社）とやま観光推進機構や市町村等との連携による官民一体となった戦略的な観光地域づくりのさらなる推進」について記載。今後とも、市町村連携を含め、効果的な観光素材の磨き上げ・商品化、プロモーションなどに引き続き取り組んでまいりたい。
35	第2回 新川地 域委員 会	基本政策の活力23の【取組みの基本方向】と【主な施策】に新川地域の山岳ウォッチングについて記載できないか。	活力23の【取組みの基本方向】において、「富山県でしか体験できない様々なメニューを強化するなど、本県ならではの観光資源の掘り起こし・磨き上げを通じた富山らしい魅力の創出」について記載。今後とも、山岳ウォッチングも含めた富山らしい魅力創出に取り組んでまいりたい。
36	第2回 富山地 域委員 会	活力とやまの【展開目標4】観光振興と魅力あるまちづくりにおいて、答申検討案では“民泊事業”のキーワードが足りない様に思われる。全国的に地域の自治体を中心とした民泊の実験事業が行われているが、富山県においてもより積極的な民泊の推進・活性化事業をご検討いただきたい。	活力27の【主な施策】の3に「農作業、農家等での宿泊、釣り等の自然を生かした体験メニューの充実と観光商品化の働きかけ」を記載。住宅宿泊事業法の全面施行後は、住宅宿泊事業者に対し、法令等に基づき、適切に事業を実施するよう周知・指導していくとともに、外国人宿泊者への外国語表記など快適性・利便性を確保していきたい。併せて、農業体験などの滞在型・体験型の旅行商品につながるメニューの充実に努めてまいりたい。
37	第3回 活力部 会	長野、高山、金沢は、日本の地方都市で今海外の人にもものすごく人気がある。富山はその真ん中にあるので、富山空港からいかに近いかということ連携して宣伝できるように取り組んでいただきたい。	活力23の【主な施策】の「4 戦略的なプロモーション」において、「近隣自治体と連携したプロモーションの実施」を記載しており、富山空港の利便性も含めて、引き続きPRしてまいりたい。

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
25 国際的ブランド「世界で最も美しい富山湾」の活用と保全			
38	第2回新川地域委員会	富山湾が世界で美しい湾クラブに入ったが、その割には夜は非常に暗い。特に最近、インバウンドの方は夜の時間のつぶし方が非常に問題になっているということもあるので、夜の観光ということも視野に入れていく必要があるのではないかと。	ご提案の夜の観光については、既に、ほたるいか海上観光(滑川市)、海王丸パークのライトアップ(射水市)等が観光スポットとして認知されているところであるが、今後、「美しい富山湾活用・保全推進会議」等の意見も踏まえつつ、必要に応じてさらなる充実も検討してまいりたい。
39	第2回富山地域委員会	富山湾の素晴らしい景色をどのように見せるかという見せ方の工夫が必要。天候によっては何も見えないので、映像などを使って雄大さを感じてもらおうとかの工夫も非常に大事ではないか。それと、富山湾をどのような形でどこで見てもらおうのか、そういった工夫も必要なのではないか。	活力25の【主な施策】の「4 富山湾の魅力の戦略的な情報発信」において、「景観等の魅力のさらなる発信」及び「SNSをはじめ、インターネットを活用した効果的な情報発信」を記載している。 ご提案の映像等を用いた情報発信や地域別の景観スポットの情報発信については、現在制作中の新たなPR映像や「海遊びガイド」なども活用しながら、さらなる魅力発信に努めてまいりたい。
40	第2回県西部地域委員会	氷見の方から射水の方まで素晴らしい富山湾の景観と、ターミナル的な要素も兼ね備えた高岡市に建設予定の「道の駅雨晴」を県西部として売り出していかなければならない。	活力25の【主な施策】の「4 富山湾の魅力の戦略的な情報発信」において、「景観等の魅力のさらなる発信」を記載している。 県では、これまでも、「とやま観光ナビ」HPに地域別の景観スポットを掲載するとともに、湾岸の観光スポットに「世界で最も美しい富山湾」PR案内板等を設置し、富山湾の美しい景観を情報発信してきたところであるが、今後、同案内板を「道の駅雨晴」にも設置予定である。 今後とも、現在制作中の「海遊びガイド」なども活用しながら、さらなる魅力発信に努めてまいりたい。
26 「立山黒部」の世界ブランド化と戦略的な国際観光の推進			
41	第3回活力部会	インバウンドが最近非常に増えており、中国などは特に個人客が大幅に増えてきているので、個人客の誘致の対応や現地での営業、宣伝等をもっとしっかりやってもらいたい。	活力26の【主な施策】の「2 広域的な観光周遊ルートの開発・形成など戦略的な国際観光の推進」において、「外国人個人旅行者(FIT)の受入環境の整備促進」、「欧米などの新規市場をはじめ、東アジア・東南アジアを対象とした旅行会社・メディア等の招聘事業や現地プロモーションの実施」について記載している。今後とも、外国人個人旅行者の誘客に積極的に取り組んでまいりたい。
42	第2回富山地域委員会	基本政策には、企業ミーティング(Meeting)、インセンティブツアー(Incentive)、コンベンション(Convention)、展示会(Exhibition)のMICEという言葉はまだ出てきていない。総合的なMICE戦略ということで整理・強化していただきたい。	活力26の【取組みの基本方向】と【主な施策】の「3 国際会議や大規模コンベンションの誘致」において、国際会議や大規模コンベンションの誘致に向けた取り組みを記載。委員ご指摘のMICE誘致活動については、各部局で引き続き推進するとともに、さらなる強化に努めてまいりたい
43	第2回富山地域委員会	富山地域にはミシュランの三つ星を獲得した「日本料理 山崎」や、有名なイタリア料理店が数多くある。当地域の観光振興のために、これらの料理店を戦略的に活用していくことが大事だと思う。	活力29の【主な施策】の3において、「県産食材を活かした話題性の高い食のメニューの提案等による本県の通年観光の促進」および「県内の魅力ある料理店・レストラン等について、国内外への情報発信」について記載。「ミシュランガイド富山・石川(金沢)2016特別版」英語版ウェブサイトの作成を支援するなど、国内外への情報発信に取り組んでおり、今後も「食」をキーコンテンツとした観光誘客に努めてまいりたい。

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
44	第2回富山地域委員会	富山県内への外国人の入り込みとなると、東南アジア、台湾、中国が中心になっているから、欧米の方に来ていただくための工夫も必要ではないか。発信の中で、伝統もいいが、歴史という切り口は特に欧米の方には注目される部分ではないかと思う。ぜひ歴史という切り口も一つ加えていただきたい。	欧米の観光客に来県いただくための工夫として、活力26の【主な施策】の「2 広域的な観光ルートの開発・形成など戦略的な国際観光の推進」において、「旅行ガイドブックや訪日観光客向けウェブサイトなどを活用した効果的な情報発信や着地型旅行商品の充実・強化による欧米豪からの誘客強化」を記載。ご提案の趣旨については、欧米人に訴求する歴史・伝統文化体験が盛り込まれ、本県の歴史・自然・文化などの本物の価値・魅力を提供できる体験型観光プログラムの充実を図ってまいりたい。
45	第2回富山地域委員会	欧米の観光客の方たちは、体験型で、その地域の方たちとの触れ合いができるようなディープな観光の仕方をされていると聞いている。そういう意味では、まだまだ富山市内も八尾やいろいろな所を掘り起こせば、いろいろな魅力を発信できるのではないか。地域に密着した形のをどんどん世界に発信していくと、バックパッカーが世界中から来るということもあるのではないか。	活力26の【主な施策】の「2 広域的な観光ルートの開発・形成など戦略的な国際観光の推進」において、「着地型旅行商品の充実・強化による欧米豪からの誘客強化」を記載。県内観光事業者が行う、県内各地の多彩な魅力ある体験型観光を盛り込んだ、欧米観光客向けの着地型旅行商品の造成の支援に取り組んでまいりたい。
28 観光人材の育成とおもてなしの心の醸成			
47	第3回活力部会	ガイドに限らず富山県内の観光産業に従事される方に対するインバウンド教育をさらに推し進めていくことが必要。	活力28の【取組みの基本方向】において、「とやま観光未来創造塾等において、観光を担う人材の育成の継続的な取り組み」を記載。今後とも、外国人旅行者の増加やグローバル化の進展により、ますます多様化、高度化する観光ニーズに対応できる人材の育成に努めてまいりたい。
47	第3回活力部会	沖縄県で小学校の段階から観光の重要性について学んでいるように、「観光教育」を早い段階から行うことも有効ではないか。	小学校の社会科や総合的な学習の時間では、自分たちの住む地域の観光ガイドブックを作成し、友達同士で紹介し合う活動などを通して、県内の観光地に対する理解を深めている。また、地域のお勧めスポットをパンフレットにまとめ、富山駅や東京のアンテナショップに届けるなど、ホスピタリティの醸成についても取り組む学校もみられる。 県教育委員会としては、積極的に取り組んでいる学校の事例を紹介し、各学校において観光教育の視点に立った学習を一層進められるよう努めてまいりたい。
48	第2回富山地域委員会	富山駅に降りた第一歩の観光案内のところで富山の印象の良し悪しが決まる。新しい取組みは大事だが、お客さまを迎える側の人のブラッシュアップが大事だと思う。	活力28の【主な施策】の1に「地域の観光を担う人づくり」や3の「おもてなしの心の醸成」を記載。今後とも、とやま観光未来創造塾において、おもてなしの必要性を学び、旅行者へ質の高いサービスの提供ができる人材育成に継続的に取り組むとともに、「休んでかれ。」宣言により、県民一人ひとりが観光の担い手であるという意識で旅行者を温かく迎えるおもてなしの心や気運の醸成に努めてまいりたい。
49	第2回県西部地域委員会	各地区の観光ガイドのほとんどが高齢化しているので、何とか若いガイドを養成していかなくてはいけない。	活力28の【取組みの基本方向】や【主な施策】において、「とやま観光未来創造塾において満足度の高い観光案内が行えるガイドや観光地域づくりを担う人材等の育成」を記載。「とやま観光未来創造塾」は23年度より開講し、高度な観光ガイドに必要なガイドング技術を身につけるための観光ガイドコースを設けており、質の高いガイドができると県より認定された「認定ガイド」をこれまで90名輩出している。今後とも、本県を訪れる旅行者に対し、満足度の高い観光案内を行えるガイドの育成に引き続き取り組んでまいりたい。

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
30 富山のブランドカアップに向けた戦略的展開			
50	第2回富山地域委員会	日本橋とやま館に富山県内の美術館のパンフレットも置いたりして、他県から人を呼び込むことも大事ではないか。	活力30の【取組みの基本方向】において、「日本橋とやま館」での富山の上質なライフスタイルを積極的・戦略的に発信することを掲載。美術館のパンフレットも含め、富山県内の幅広い情報を提供し、県外からの誘客促進に取り組んでまいりたい。

委員からの主な意見と対応状況（未来分野）

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
展開目標【1】結婚・出産・子育ての願いがかなう環境づくり ― 県民希望出生率1.9へー			
1	第3回 未来部 会	県民希望出生率は昨年度すでに1.9であるにも関わらず、「1.9へ」とこれからの目標値のように書いてあるのはいかがなものか。	県では、平成26年度に実施した「結婚と出産に関する意識調査」データに基づき県民希望出生率1.9を算出し、これを目標として結婚、出産、子育ての願いが叶う環境整備を図っているところである。 ただ、依然として合計特殊出生率(H28:1.50)と開きがある状態であることから、今後も、県民希望出生率1.9の実現に向けて、結婚から子育てまでの切れ目ない支援に取り組んでまいりたい。
1 出合いから結婚、妊娠、出産までの切れ目のない支援の推進			
2	第3回 未来部 会	政策目標は「すべての子どもを持ちたいと願う人」ではなく、「子どもを持ちたいと願うすべての人」にしたほうがわかりやすいのではないかと。	「すべて」という修飾語が子どもに係るものか、あるいは子どもを持ちたい人に係るのかがわかりにくいことから、ご提案のとおり【政策目標】を「子どもを持ちたいと願うすべての人」に修正。
3	第3回 未来部 会	【主な施策】の1「連携し、ネットワークを構築する」と、ほかに比べて抽象的な標記に留まっている感じがする。	【主な施策】の1において、「婚活支援に関するノウハウの共有」を追記し、市町村や企業・団体等との連携内容について記載。
4	第2回 新川地 域委員 会	少子高齢化、急激な人口減少に対しては、結婚・子育て支援だけでなく、働く場の確保など、一連の流れが必要ではないかと。	ご意見のとおり少子化、人口減少対策には安定した雇用の確保も重要であるため、企業立地をはじめとする活力5、10において、雇用の確保につながる政策を掲げ、若者や女性などの雇用の促進に努めているところである。 また、未来3において「仕事と子育てを両立できる職場環境づくり」を記載しており、結婚・子育て支援と併せて取り組んでまいりたい。
5	第2回 県西部 地域委 員会	小さいときからの人生設計への教育がもう少しなされていけば晩婚化や少子高齢化などの風潮も少しずつ良くなるのではないかと。	【主な施策】の2において、「ライフプラン教育の推進」について記載。 中・高校生には、受け継がれてきた生命の尊さ等を学ぶライフプラン教育を推進しており、若い頃から人生設計について考える機会を充実させてまいりたい。
2 保育サービスの拡充など積極的な子育て支援等の展開			
6	第2回 富山地 域委員 会	産休はママたちが孤独・孤立に陥りやすい時期でもある。ママのメンタルのサポートはすごく大切になってくるが、ママたちが気軽に集まれる場所が必要である。公共施設だと、そういうところはあるが、そこでは飲食ができない。例えばお弁当を持ってきて、子どもたちと一緒にそこでお弁当を食べたいとか、みんなで集まって、ママたちと一緒に話をしながら何かを食べるといったことができる場所ができればいいのではないかと。	【主な施策】の2において、「地域子育て支援センターの設置促進や利用者支援事業の推進」を記載。 施設によっては、飲食可能なスペースを併設しているところもあり、今後とも、地域の身近なところで、気軽に親子の交流や子育て相談ができる施設の設置を推進してまいりたい。
3 仕事と子育てを両立できる職場環境づくり			
7	第3回 未来部 会	【主な施策】の2にある「企業の顕彰」は県独自のものか、厚生労働省のものに乗るのがわかりにくい。	ご提案のとおり、県独自の顕彰であることがわかるよう表現を修正しました。

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
8	第3回未来部会	企業の意識改革はかなり進んでいる。大企業に残業規制などをすると、中小企業にしわ寄せがいくことが考えられる。日本に比べて労働時間が数百時間も短いドイツは、合理的な選択をするという意識が社会全体に貫かれている。大手企業に対し外形的な取組みを促せば物事が自動的に解決するというものでは決してない。記載内容がやや上から目線であり、表現の工夫を検討していただきたい。	ご指摘の趣旨を踏まえ、未来3の【取組みの基本方向】に「先進的な取組みの横展開を図るなど」を追記し、取組みの方向性を示すとともに、働き方改革の本拠に位置付けているひとづくり10の取組みの基本方向の中に、「働き方の見直しに向けた社会全体の気運醸成に努める」という表現を追記。
9	第3回未来部会	「企業への意識啓発」との記載については、公務員などが対象に入ること考えられるので、「事業所」等とすることも考えられるのではないかと。	ご提案のとおり、【主な施策の】2について、行政を含む表現として「事業主への意識啓発の推進」と文言を修正。
10	第3回未来部会	苦しくても我慢して文句言わず働くことが美德のような考え方ではこれからはいけないのではないかと。雇用者側の意識改革という意味では、社外との交流の多い経営者と異なり、長年同じ場所で働いている労働者の意識改革は難しい。外に飛び出して研修を受けるなど、意識改革のチャンスを提供していくとよい。	【主な施策】の2の施策として、「職場の意識啓発のための講演会の開催など仕事と生活の調和の実現に向けた取組みの実施」を記載している。 また、人づくり10の【主な施策】の「長時間労働の是正等の働き方改革の推進」の施策として、「経営者向けセミナーや実務担当者向け講座の開催、働き方改革推進アドバイザーの派遣など、事業者の働き方改革に向けた取組みの支援」、「企業経営者等のネットワーク『イクボス企業同盟とやま』による経営戦略としての働き方改革の推進」として記載している。
11	第2回県西部地域委員会	一回出産してしまうと、元の仕事に戻るのなかなか難しいという現実がある。働いている女性に対しての子育ての環境づくりを一生懸命やっているのは分かるが、一方で企業に対しての支援はどの辺までできるのかということがある。女性が出産してからも元の仕事に戻り、働き続けることができるためには、受け入れる側の企業がしっかり受け止めないと働けないと思うので、企業に対しての支援も考えていただきたい。	人づくり7の【主な施策】の「就業継続しやすい職場環境の整備」において、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定への支援や女性活躍推進アドバイザーの派遣などについて記載し、企業に向けた啓発に努めていくこととしている。
4 子育て家庭などの経済的負担の軽減			
12	第3回未来部会	子育て応援券の充実との記載があるが、第1子と第2子の育児が楽で、楽しく、また、県に守られているという思いがあつてこそその第3子であり、全子に3万円を考えていただきたい。	子育て応援券事業については、子育て家庭の精神的・身体的・経済的負担の軽減や、地域の各種子育てサービス等の利用促進を図るため、保育サービスや予防接種等に利用できる「子育て応援券」を配付しているものである。 特に、子どもを3人以上お持ちの多子世帯については、子育てに係る経済的負担が大きく、支援が重要であると考えていることから、手厚く配布しているところである。 国の政策も踏まえながら、今後とも、保護者のニーズを踏まえた対象サービスの充実を図るなど、使いやすい制度となるよう努めてまいりたい
5 子どもの健やかな成長支援			
13	第3回未来部会	今後は里親制度のPRに理解を示すように県民への周知をしていただきたい	未来5の【主な施策】において、「里親制度の普及啓発」について記載している。 社会的養護については、より家庭的な環境での養育を推進することが必要であるため、里親制度の普及啓発や里親の育成等に取り組み、里親委託を推進してまいりたい。

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
<展開目標 2 真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上>			
14	第3回 未来部 会(追 加意 見)	人間力については文部科学省あたりで定義がされていたようにも思うが、「真の人間力」とは何かの定義がないと伝わらないように思う。	平成28年3月に策定した、富山県教育大綱では、「ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成—真の人間力を育む教育の推進—」を基本理念としている。その教育大綱が目指す「人間像」は、親や地域に感謝する心を持つ、ふるさとに愛着や誇りを持つ、そして、ふるさとに心の根っこを置きながら、地域や富山県、全国、場合によってはグローバルに活躍してもらう。いろいろな個性や能力を大いに活かして、輝いて生きてもらいたい。そして、周りの人、地域、社会に必要とされる人間になってほしいというのが、教育大綱の目指す人間像であるが、それを実現する力を「真の人間力」と考えている。 今後とも、様々な施策を通して、真の人間力を育む教育の推進に努めてまいりたい。
6 少人数学級と少人数指導の組合せ等による充実した教育の推進			
15	第3回 未来部 会	家庭の教育も大事だが、教育はやはり県と市町村が一番重要だと思う。都会では(学校教育が物足りないという理由から、)家庭での教育を充実しなければならぬと考えている人が非常に多くおり、むしろ富山県は住んでいるだけで、県と市町村がしっかりと教育してくれるのだという未来図が描ければよいと思う。	学校教育は重要であると考えており、基本政策「未来」においても、展開目標に「真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上」を掲げ、未来6から未来9まで初等中等教育における学校教育を中心に記載している。 また、家庭教育は全ての教育の出発点であり、子どもたちの健やかな育成のためには、社会全体で家庭教育の充実を図っていくことが近年求められている。そこで、県では、学校、家庭、地域、企業等が連携して、親のあり方や子どもとのかかわり方を学ぶ「親学び」を推進している。また、家庭教育に関する情報提供、相談体制の充実に取り組んでいる。 今後とも、富山ならではの真の人間力を育む教育の実現に向け、市町村とも連携しながら、県民から信頼される教育の充実にとしっかりと取り組んでまいりたい。
16	第3回 安心部 会	推薦入試が減って、一般入試やセンター入試を受けるというトレンドで、どちらかというと普通科の教育重視という流れがある気がする。中小企業、保育や福祉関係も人手不足ということもあり、また、高校再編の時期でもあるので、高等学校における産業教育、専門学科の教育の充実が課題となるのではないかと。	未来9の【主な施策】に「高校におけるインターンシップや企業経営者等による講演、高校生ものづくりマイスターの認定など、職業観や勤労観を育む教育の推進」、また、安心10の【主な施策】に「社会に学ぶ『14歳の挑戦』や中高生への出前講座、高校生の介護体験学習、インターンシップ等による、小中高校や介護福祉士養成校、福祉施設等と連携した若者の参入促進」、また、人づくり5の【主な施策】には「中高校生をはじめ、早期段階から県内企業等の理解を深めることなどによる、地域を支え富山で活躍できる人材の育成」を記載している。 専門学科は、本県産業を担う職業人の育成という役割もあることから、地域との連携・交流を深めるインターンシップなどを推進するとともに、実践的な教育や外部人材の協力を得て教育活動などの充実を図り、引き続き専門学科の魅力向上に努めてまいりたい。

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
8 いじめ・不登校対策と人権を大切に作る心の育成			
17	第3回 未来部 会	図に出てくる「心のサポーター」について何の説明もないので、せめて注釈に載せてほしい。	ご指摘のとおり注釈を記載。(注釈:県教育委員会と富山大学人間発達科学部の連携事業で、心理学系の学生を、希望する小・中学校に派遣し、教育相談の補助に当たる。)
10 家庭・地域の教育力の向上			
18	第3回 未来部 会	未来10の指標中「最近の家庭は、しつけや望ましい生活習慣づくりなど、子どもの教育において、役割を果たしていると思いますか。」の近況の記載が、H23 10. 6%→H28が36. 1%となっている(数字が急激に高くなった理由は?)	この指標については、H24より回答項目が細分化されており、単純な比較が難しいことから、概ね5年前のデータは、H24の36. 3%を使用することとした。
19	第3回 未来部 会	家族そろってあいさつをする。ご飯を食べる、といったことが重要。いじめの問題やいのちの尊さなどを話題にあげるなど、家庭教育での学びを推進してはどうか。	家庭の教育力の向上については、【主な施策】の3に記載している。 子どもの健全な成長には、保護者をはじめ身近な大人も子どもの手本となるよう努めていくことが大切であることから、県では、親のあり方や子どもとの関わり方について学ぶ「親学び講座」を実施したり、「家庭教育かわら版」やホームページなどを通じて、家庭教育についての情報を提供したりしているところであり、今後とも家庭の教育力の向上の支援に努めてまいりたい。
11 大学教育の振興とコンソーシアム等の活性化			
20	第2回 県西部 地域委 員会	地方創生・地方定住の一つの課題は、高校卒業後に多くの方々が、高等教育機関、大学などへの進学のために首都圏に出てしまうことである。高校生の受け皿となる県内の高等教育機関の機能を強化していただきたい。	【取組みの基本方向】において、高等教育機関の入学定員の確保や、県内からの志願者及び入学者の増加の取組みについて記載し、支援していくこととしている。 また、【主な施策】において、県立大学の拡充など、県内高校生等の進学先としての入学定員の確保や県内からの志願者・入学者を増加させる取組みへの支援について記載している。
13 生涯にわたる多様な学びの推進			
21	第3回 未来部 会	主な施策に「人材を活用し」という言葉があるが、活用しという言葉が浮いているように感じる。「地域の担い手」や「人材育成」という言葉を使ってはどうか。また、それがポイント的に見える化して入れていただきたい。	ご提案の趣旨を踏まえ、【主な施策】の2において、「地域人材を活用したふるさと学習等の指導者養成」を「地域の担い手となる人材の育成」に修正。また、個別の取組みについては、引き続き検討してまいりたい。
22	第3回 未来部 会	県民の学習活動を支援するボランティアについては、学習活動だけではなく、学び合いの中でのネットワークの構築も視野に入ってくると思うので、ネットワーク・つながりの支援という形の文言が必要なのではないか。	ご提案の趣旨を踏まえ、【主な施策】の2において、学習者の「交流」を追記している。また、個別の取組みについては、引き続き検討してまいりたい。
23	第3回 未来部 会	国では、生涯学習において地域に山積している課題に関する課題解決型講座にも取り組むべきとされており、そういった視点を組み入れてはどうか。	【主な施策】の1「多様な学習活動の支援」において、「地域の課題等をテーマとした(講座の開催)」を追記。また、個別の取組みについては、引き続き検討してまいりたい。
24	第3回 未来部 会	自遊塾の写真のキャプションについては、ボランティア講師は「企画」も行っているので、企画という言葉を入れると、県民へのアピールに繋がるのではないか。	ご提案のとおり自遊塾の写真のキャプションの「(ボランティア講師)による」を「(ボランティア講師)が講座を企画する」に修正。

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
14 ふるさとを学び楽しむ環境づくり			
25	第3回 未来部 会 (追加 意見)	現状と課題の最後にある「ボランティア指導者」であるが、ボランティアで関わってくれる指導者なのか、学習活動を支えるボランティアに対する指導者なのか、一読ではわかりづらい。前者であれば、どういう定義で用いたのか説明がほしい。	本文中、「学習活動を支えるボランティア指導者等」を「学習活動をボランティアとして支える指導者」に変更。
26	第2回 富山地 域委員 会	子どもたちに地域の特性や歴史、文化を理解してもらって、それを伝承し、ふるさとに誇りと愛着を持った教育をしていただき、また、子どもたちが都会の学校へ行って、また地元に戻ってきて地域の地域の担い手となって活躍し、富山を盛り上げてほしい。	未来14の【主な施策】の1において、「学校におけるふるさと学習の推進」を記載しており、引き続き、ふるさと富山に誇りと愛着を持つ人材育成に努めてまいりたい。
15 県民が芸術文化と出会い、親しむ環境づくり			
27	第3回 未来部 会	都会に比べると美しい音楽を聴く機会が少ないように思う。美術館で子どもたちに音楽、演奏を聞かせるような企画があればよい。	【主な施策】の2において、「次世代を担う子どもたちの文化に親しむ機会の充実」を記載している。 毎年、とやま室内楽フェスティバルでミュージアムコンサート(富山県美術館、水墨美術館、高志の国文学館)を実施しているところであり、引き続き、次世代を担う子どもたちに、優れた音楽鑑賞を通して子どもたちの情操を養うとともに、音楽の裾野を広げてまいりたい。
28	第2回 新川地 域委員 会	新川地区はとてもよい音楽環境にあるので、文化施設を残していただいて、文化という点で新川地区がどんどん発展していったらいいのではないかと。	【主な施策】の2において、「県立文化施設の利用・鑑賞環境等の整備」について記載している。 引き続き、身近なところで優れた文化を鑑賞する機会の充実に努めてまいりたい。
19 全国や世界の檜舞台で活躍する選手の育成			
29	第3回 未来部 会	指標には本県出身選手とあるが、他県で生まれたけれども富山県の選手として国体に出たり、現在富山県の子どもたちに指導したりしている方々についても目標指標の対象にしてほしい。「本県選手」や「本県アスリート」などとし、大きく捉えることはできないか？	ご提案のとおり、県民参考指標のオリンピック競技大会の出場者数の指標の説明において、「オリンピック競技大会(夏季・冬季)に出場する本県選手数」に修正。
20 多様なボランティア・NPO活動の推進			
30	第3回 未来部 会	概念的にはボランティアはNPOに含まれるため、「ボランティアやNPOによる」という表現がわかりにくい。しかも、その後続く内容は「NPO法人」である。どのように使い分けられているのか。	NPOについての説明を注釈に追加したほか、本政策において対象とするNPOを概念図を追加して説明し、NPOとNPO法人の使い分けが明確になるよう努めてまいりたい。
31	第3回 未来部 会	【主な施策】の1で児童生徒や学生のボランティア体験学習を県として推進する書き方になっているが、県教委による長年続いてきた高校生のボランティア講座(あったかハートスキルアップ)は高総文祭をきっかけに初期の目的を達したとして終了しており、新たな企画で再度実施するということが。	「児童生徒、学生のボランティア体験学習」については、現在、各地区の社会福祉協議会が主体となっており、県社協を通して支援を行っているところである。 今後とも、こうした事業を通し、若者をはじめ幅広い県民のボランティア活動への参加を促進してまいりたい。

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
21 若者の自立促進と活躍の場の拡大			
32	第3回 未来部 会	18歳は世界的に見れば立派に意思決定ができる年齢。若者が悲観するような閉塞感に包まれた社会の雰囲気は変えていかなければならず、もっと若者に活躍の場を与えていくという視点が必要なのではないか。	【取組みの基本方向】に、意欲ある若者の自主的な取組みの支援について追記し、様々な場面での若者の自立と活躍を支援することとしている。 また、人づくり分野においても若者への支援を掲げているところであり、ご意見の趣旨を踏まえ、若者が企業や社会の一員としていきいきと活躍できるよう努めてまいりたい。
22 男女共同参画社会づくり			
33	第3回 未来部 会	研修やイクボス宣言、モデル企業の指定などこの企業最初は進んで取り組むが、2、3年後にこの目的はなんだっただろうと感ずることがある(マンネリ化)。ずっと当初の目的を持ちながら継続することで、作った施策が役立っていくのではないか。	委員ご指摘の、研修やイクボス宣言については、人づくり10の【主な施策】の3「長時間労働の是正等の働き方改革の推進」に、また、優れた取組みに対する県の顕彰制度については、未来3の【主な施策】の2「事業主への意識啓発の推進」に記載している。 事業の継続にあたっては、必要性、有効性、効率性、課題を分析し、毎年の予算編成を通じた改善を図りながら効果的な事業展開を図ってまいりたい。
34	第2回 県西部 地域委 員会	決定の場に女性が少ないというのは、非常に問題だと思う。少しでも女性が出るチャンス、そして決定の場で意見が言えることがとても大事ではないか。	【主な施策】の2「政策・方針決定過程への女性の参画の促進」において審議会の要綱等における職務指定の緩和や関係団体からの積極的な女性の推薦などによる女性参画の促進について記載している。 また、人づくり8の【主な施策】の柱立て1「リーダーを目指す女性のキャリアアップ支援」、柱立て2「企業等における女性の管理職登用や能力開発の促進」においても企業の方針決定の場への女性の進出について記載し、取組むこととしている。
23 グローバル社会における地域づくり・人づくり			
35	第2回 新川地 域委員 会	外国人の子どもたちに教育を受けさせてあげられる場所がなかなかない。労働者を確保していく上でも、もし教育の場が提供されるような取組みがあれば、ぜひご支援を頂きたい。	主な施策の1に「外国人児童生徒の学習をサポートする取組みに対する支援」を記載している。 外国人の子どもたちに対する教育については、市町村教育委員会の要望を踏まえ、「外国人児童・生徒等日本語指導教員」を配置し、日本語指導や生活相談・生活指導など、個々に応じた支援を行っているほか、母語に対応できる「外国人相談員」を配置し、外国人児童生徒や保護者に対する通訳のほか、学校生活や進路に関する相談等に応じている。 今後とも、外国人の子どもたちの教育体制が充実するよう、引続き、取組みを進めてまいりたい。
25 自然や歴史・文化など地域の魅力のブラッシュアップと世界文化遺産登録の推進			
36	第2回 県西部 地域委 員会	獅子舞などの伝統文化の保存と継承にプラスして、これを子どもたちにいかに伝えるかという施策であればいいのではないか。	主な施策の3に「後継者育成事業等事業への支援」を記載している。 県では、伝統文化を伝えることができる場として①公民館を拠点としたふるさと自然体験活動事業②市町村での放課後子ども教室や土曜日の豊かな教育活動を支援する等の事業を実施しており、いずれも子どもたちがふるさとの歴史・文化や伝統芸能を学ぶ体験活動が多く盛り込まれている。今後、様々な取組みを通して、伝統文化が子どもたちに継承されていくよう努めてまいりたい。

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
26 地域の個性を活かした景観づくり			
37	第3回 未来部会	屋外広告等は、例えば薬の富山らしさを出すようなものであってほしい。見る人が気持ち良い看板であってほしい。	県では、屋外広告物が良好な景観を阻害しないよう、広告物の大きさや色彩を規制するとともに、景観に調和・配慮された屋外広告物を表彰する顕彰制度を実施している。 ご意見の趣旨については、未来26の【主な施策】の2「美しい沿道景観づくり」に記載しており、引き続き取り組みを進めて参りたい。
27 豊かで美しい農山漁村の持続的な発展と都市との交流			
38	第2回 新川地域委員会	有害鳥獣対策に県は今よりも一歩、二歩、もっと前へ出て取り組むべきではないかと思っている。県でもう少し予算の幅も増やしてやっていただきたい。	未来27の【取組みの基本方向】において、「イノシシ等野生鳥獣による農作物被害防止に向けた総合的な取組みを推進する」ことを記載している。市町村協議会が行う侵入防止柵の設置等に係る予算の確保に向け、引き続き国に働きかけるとともに、県単独事業による支援を継続して実施してまいりたい。 また、安心16において、野生鳥獣の管理の強化を掲げ、イノシシやニホンジカの捕獲等の強化と野生鳥獣の保護管理を担う人材や専門的な集団の育成・確保などの施策を推進することで、野生鳥獣による被害防止対策に取り組んでまいりたい。
<その他>			
39	第3回 未来部会	保育士、教員、養護教諭の多忙化を切実に感じている。法定の人数だけではなく、特別枠で対応できるとよい。	保育士については、安心10のにおいても、「保育士の人材確保と就業継続の支援」を記載しており、年度途中入所の増加に対応するための保育士等の確保などについて支援してまいりたい。 教員については、未来9の主な施策に、「今後の大量退職を見据えた教員の計画的な採用」や「外部人材の活用や」とやま学校多忙化解消の推進方針」に基づく、教員が児童生徒と向き合いやすい環境整備の推進」を記載している。 教員配置の充実のためには、まずは国において新たな教職員定数改善計画を策定し、教職員定数を純増することが必要であることから、県の重要要望として文科省に要望しており、今後も引き続き強く働きかけてまいりたい。 また、昨年12月に教員の働き方改革に向けて文科省が取り組む「緊急対策」が公表されており、こうした国の動向も注視しながら、教員の多忙化解消に向けた取組みの実効が上がるよう、努めてまいりたい。

委員からの主な意見と対応状況(安心分野)

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
1 医師の養成・確保			
1	第3回 安心部会	診察時に聴診器を使わず、検査を行う医師が増えてきているように思う。災害時には、CTとかMRIなく、聴診器が物をいうので、自分の聴診器を当てて、ある程度の診断のできるお医者さんを増やすべきでないか。	災害時に中心的な役割を担う救急医を確保するため、安心1の【主な施策】の3において「救急部門の人材確保」について記載している。 また、救急医の資質の向上を図るため、【主な施策】の2に「県立中央病院におけるドクターヘリ等を活用した研修」や救急部門の「スキルアップセミナー」等の実施を記載している。
2 看護師・保健師・助産師の養成・確保			
2	第2回新川地域委員会	地域の活力、人材の確保という点も視野に入れながら、新川地域での看護師確保といったことも視野に入れて検討していただきたい。	安心2の【主な施策】の「1 県民の健康をライフステージに応じて支える看護師・保健師・助産師の確保」において、看護師の魅力伝えるPR、看護学生のU・Iターンの促進、修学資金の貸与等を記載。平成31年4月には、県立大学看護学部の開設を予定しており、新川医療圏を含め県内の公的病院等で実習することにより、県内病院への学生の関心を高めるなど、県内の看護人材の確保に引き続き取り組んでまいりたい。
3 最先端のがん医療など総合的ながん対策の推進			
3	第3回 安心部会	今後、がん患者が人口比率でどんどん増えていくという統計資料もあるので、がん患者の社会参加という視点で早期に緩和を始めることに取り組むような施策を講じてほしい。	安心3の主な施策2「質の高い医療の確保」に反映済み。がんと診断された時からの切り目のない緩和ケア体制を整備することにより、患者の苦痛の軽減、療養生活の質の向上や早期の社会参加にもつなげていきたい。
4 質の高い救急医療・リハビリ医療・在宅医療等の提供体制の充実			
4	第3回 安心部会	本県の薬局や製薬でも非常に薬剤師不足がうたわれている。全国的にも薬科大は結構できているが、あまりにも富山に来る薬剤師が少ない。高齢化も進んでおり、10年、20年の長期的なスパンで考えると、薬剤師は不足しているのではないかと思うので、そういったことも計画に盛り込んでもらいたい。	安心4の【取組みの基本方向】において「医療従事者の確保・養成」等を記載するとともに、【主な施策】の「3. 在宅医療提供体制の整備」において「訪問薬剤師指導を行なう薬剤師等の医療従事者の育成支援」等を記載。また、個別の取り組みについては、薬学部への進学を促すため、中高生を対象とした「お仕事体験学習」や中高生とその両親等を対象とした「未来の薬剤師発掘セミナー」を実施するほか、県内製薬メーカーへの就職を促すため薬学部生を対象に企業セミナー等を実施している。引き続き、様々な施策を推進することで、薬剤師の確保に取り組んでまいりたい。
5	第3回 安心部会	「くすりの富山の強みを生かしたセルフメディケーションの推進」という記述があるが、これは医療費の削減という視点なのか、それとも何か別のイメージなのかかわからない表現でないか。	安心4のくすりの富山の伝統を活かし、「富山の優れた医薬品の活用」という視点で、県民の健康増進やセルフメディケーションの推進に取り組んでまいりたい。

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
6	第3回 安心部 会	<p>健康の基本は「食」であり、普段の食生活がすごく大事である。それを担う管理栄養士の育成が必要であるが、県内には短大はあるが、4年生の大学がなく県外に流れている状況にあるので4年生大学の整備ができないか。</p> <p>また、計画に「管理栄養士」の用語が、答申検討案には出てこないが、県民に健康寿命につながる栄養のことを認識していただく点から盛り込むことはできないか。</p>	<p>安心4の「県民等に期待する主な役割」(医療人材の育成)に反映済み。</p>
5 健康寿命日本一を目指す総合対策の推進			
7	第3回 安心部 会	<p>本県の健康寿命は男性が全国31位、女性が14位と案外低いが、これは最後の10年間を健康に生きるために、今しなくはいけないことを県民の方があまり自覚していないからではないか。そのため、県民の方へのPRが特に大事であり、例えば「富山県民運動の日」を設けて、マラソンやウォーキングイベントを開催し、食育講義や検診車による検診といったことも併せて行えばよいのではないか。</p>	<p>安心5の【主な施策】「1 健康寿命日本一に向けた機運の醸成」に反映済み。</p> <p>県民一人ひとりの食生活の改善や運動習慣の定着など望ましい生活習慣の確立には、社会全体で健康づくりを推進する機運の醸成が重要であると考えている。今後とも、県民一人ひとりが日常生活の中で生活習慣改善(食生活、運動習慣、休養など)の意識が高まるような啓発活動の推進に努めていきたい。</p>
7 食の安全の確保、食育の推進			
8	第2回新 川地域 委員会	<p>最近安全・安心の話が非常に強く出ている。将来的に世界を視野に入れるとすれば、生産方法、品質管理、安全性の確保が非常に重要になるかと思う。市の方でもいろいろ進めているが、県のご協力もお願いしたい。</p>	<p>安心7の【主な施策】の「食品の安全性に関する情報の発信」において、「ホームページを活用した情報提供や講習会の開催」を記載。今後とも食の安全に係る情報について迅速に提供出来るよう努めてまいりたい。</p> <p>また、【主な施策】の「食品の安全性の確保と適正な表示の推進」において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「GAPの取組みの促進」を記載。県産農産物の安全・安心を確保するため、引き続き取り組んでまいりたい。 併せて、・「HACCP導入支援」を記載しており、今後中小食品等事業者への助言指導を実施してまいりたい。 さらに、・「衛生基準の見直し等に対応した安全で新鮮な食肉生産・流通体制の整備への支援」を記載しており、今後検討してまいりたい。
8 地域包括ケアシステムの構築と地域共生社会の形成			
9	第3回 安心部 会	<p>本県は共生型も多く、その理念を教えやすいが、今後、全国に共生型が広がったときに、誰がどう理念などを教えていくのか不安である。</p>	<p>安心8の柱立て3「地域ぐるみで支え合う地域共生社会の推進」の中で、「富山型デイサービス(共生型サービス)の充実・発展とこれを支える人材の育成」を記載しており、引き続き共生型の理念の普及について努めてまいりたい。</p>
10	第3回 安心部 会	<p>共生型デイサービスは、子供からお年寄りまでいろんな相談にも乗れるので、地域包括ケアセンターの弱い分野をカバーできる。そのため、共生型デイサービスが、500人～1,000人位規模の地域の拠点としていくことが大事でないか。</p>	<p>安心8の柱立て3「地域ぐるみで支え合う地域共生社会の推進」の中で、「地域包括支援センターなど地域における包括的な相談支援体制の充実への支援」を記載しており、共生型デイサービスも地域拠点の一つとなるよう連携してまいりたい。</p>
11	第3回 安心部 会	<p>人本来の生きる力を生かした形でやっていく「エンパワーメント」という言葉は、共生型社会に繋がっていくものであると思うので、この言葉をキーワードとして計画に入れられないか。</p>	<p>「エンパワーメント」の理念(本人の長所や強さを伸ばし自立する力をつける)については、安心8(政策目標:地域住民誰もが、役割を持ち、地域ぐるみで支え合いながら、自分らしく活躍できる地域共生社会の形成)の各施策の中で活かしてまいりたい。</p>

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
12	第3回 安心部会	展開目標2の政策に、相談援助とか相談支援などの施策が多くあるが、相談支援にはその分野についてのプロフェッショナルが必要である。プロが地域住民の方と一緒に地域の中に入って行って、住民同士の助け合いというものをうまく引き出すということもできると思うので、相談援助や相談支援のプロを育成していくことをもっと強調できないか。	安心8の柱立て3「地域ぐるみで支え合う地域共生社会の推進」の中で、「地域の支えあい体制を推進する、生活支援コーディネーターやコミュニティ・ソーシャルワーカーなどの育成」を記載しており、引き続き相談支援の人材育成を推進してまいりたい。
10 介護・福祉人材の確保のための環境整備			
13	第3回 安心部会	介護人材の確保のため、県民等に期待する主な役割の主体として、県民、市町村、福祉サービス事業者が掲げられているが、これらに加えて、例えば大学や行政機関、あるいは職能団体、介護福祉士会や保育士会といった機関の役割も記載すべきでないか。	安心10の【県民等に期待する主な役割】の主体に、県民・市町村・福祉サービス事業者に加えて、養成機関・職能団体を記載。
14	第3回 安心部会	技能実習生制度改正により、今後、多くの介護養成校養成校が外国人留学生を受け入れることになると思う。そうすると、授業での通訳やアパート・アルバイトという生活支援の問題も含めて大きな問題になるので、事業者や養成校、行政などの情報交換や連絡協議の場、勉強の場を設ける必要があるのではないか。	安心10の【主な施策】の「2介護・福祉サービスを担う人材の教育・養成の推進」において、「介護を学ぶ外国人への支援、関係団体の連携の推進」について記載。関係団体の連絡協議の場については、事業者・養成校・行政などで構成される福祉人材確保対策会議のWGを活用するなど、今後検討してまいりたい。
11 高齢者の介護予防と介護サービス、認知症対策の充実			
15	第3回 安心部会	地域包括支援センターが行う事業において、時間がある元気な高齢者に、ボランティア的な形で参画してもらうことなどを増やす仕組みを作らないといけない。	安心11の【主な施策】の「1 介護予防と生活支援サービスの充実」において、「ボランティア、NPO、民間企業等の多様な主体による多様な介護予防・生活支援サービスの確保に向けた市町村の取組みへの支援」を記載。
16	第3回 安心部会	認知症の方に適切に対応すれば、地域や在宅でも十分に見守ることができるが、その理解が不十分であるために家族等が対応できず、施設への入所や虐待といった問題が生じるのではないか。そのため、認知症に対する理解の促進、特に核家族化が進んでいる中で高齢者の方と接する機会が少なくなり、怖いというイメージが作られていると思うので、交流する場の推進という点を盛り込めないか。 また、高齢者の方の生きがいや社会参加の成果を見る県民参考指標として、65歳以上の就労人数や割合、認知症の方の社会的に在宅で過ごしておられる方の割合といったものを設定できないか。	安心11の【主な施策】の「3 認知症施策の推進」において、「認知症サポーターの養成など、認知症の理解を深めるための普及・啓発の推進、地域での見守り体制の整備」を記載。 また人づくり13において、高齢者が意欲や能力に応じて地域社会の担い手として生涯活躍できる「エイジレス社会(生涯現役社会)」の実現を目指すための指標として65歳から74歳の就業率を県民参考指標として設定。
12 障害者に対する差別の解消と障害等の特性をふまえた支援			
17	第3回 安心部会	障害者と健常者がともに生きる共生社会とは、障害者の「ここが悪いから助けてください」という声に健常者が対応できるよう、お互いに理解し合って助け合うことや、誰でも障害者の方に素直にパッと声をかけられる、という地域をつくるということではないか。そのため、障害者の方を含めた防災訓練の開催など、日常の中で年に何回か一般の人と障害者と集まって、お互いに分かち合えるような活動を続けていくことが必要でないか。	安心12の【主な施策】の「1 障害に対する理解と権利擁護の推進」において、「差別に関する相談体制の充実や障害特性に対する理解の普及啓発など、差別解消に向けた取組みの推進」を記載。また、個別の取組みについては、これまでもフォーラムの開催など共生社会の実現に向けた理解啓発や交流事業を実施しているが、引き続き充実してまいりたい。

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
18	第3回 安心部 会 追加	障害者差別の解消に向けて各市町村が地域の実情に応じて実施する事業に対して県が支援し、それを他の市町村にも広げていくような取組みができないか。	安心12の【主な施策】の「1 障害に対する理解と権利擁護の推進」において、「差別に関する相談体制の充実や障害特性に対する理解の普及啓発など、差別解消に向けた取組みの推進」を記載。また、障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくり条例に基づき、これまでも各市町村に対しては、差別相談等の情報提供や職員研修への講師派遣等を行っているが、引き続き情報共有に努めるとともに、必要な支援を行ってまいりたい。
1 3 障害者が地域で安心して暮らせる体制の整備			
19	第3回 安心部 会	本県は、障害者の相談支援事業所が少ない実情にあるので、対策を講じられないか。	安心13の【主な施策】の「2 身近な地域での相談支援体制・サービス提供基盤の充実」において、「相談支援従事者の養成や、関係機関との連携による相談支援体制の充実」を記載。また、個別の取組みについては、これまでも「相談支援従事者研修」を実施しているが、引き続き相談支援従事者の養成や資質の向上を図るとともに、市町村と連携して事業者の拡大に努めてまいりたい。
1 6 豊かな自然環境の保全			
20	第3回 安心部 会	今後は、野生鳥獣との共生や絶滅危惧種の保全等に力を注ぎ、これ以上自然界の宝が消えてしまわないような施策も進めてほしい。野生鳥獣との共生では、近隣県との連携を図り、グリーンベルトも含めた鳥獣対策の継続してほしい。また、イノシシなどの対策として、狩猟者や管理者だけでなく、県民みんなができることから知恵を出し合い、協力して対処していくことも大事なので、その環境づくりなどに県が主体的に取り組んでほしい。	安心16の【主な施策】において、希少野生動植物保護監視員による違法捕獲の監視や生息・生育地の環境整備支援、県民協働による外来植物除去活動などの取組みを推進することとしており、今後も絶滅危惧種の保全など野生鳥獣との共生の施策を進めてまいりたい。 未来28の【取組みの基本方向】において、「水と緑の森づくり税を活用し、生物多様性の保全や野生動物との共生を目指した里山林整備の推進」を記載。また、【主な施策】の「水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりの推進」に「県民との協働による里山林の整備の推進」について施策を打ち出しているところであり、今後とも努力してまいりたい。
21	第3回 安心部 会	動植物はわずかな環境の変化で絶えてしまう状況に立たされており、絶滅危惧種や危急種などの保全には、その一角だけを守るのではなく、広い視野でいろいろなつながりのある研究対策が必要でないか。	安心16の【取組みの基本方向】において、条例による希少野生動植物種の保護やグローバルな視点に立った環境保全などの取組みを推進することとしており、今後も、絶滅危惧種や危急種などの保全には広い視野で進めてまいりたい。
22	第3回 安心部 会	自然公園の中には、地域住民が手を尽くせない状態となって放置されて利用しにくい状態のところもあるので、行政が中心となって、これらを守り育てていく人づくり、環境づくりの方向性を示してほしい。	安心16の【取組の基本方向】において、ナチュリストの養成や県民協働による登山道整備などの取組を推進することとしており、今後も自然環境の保全に配慮した適正利用を進めてまいりたい。

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
23	第2回富山地域委員会	鳥獣害対策のために、従来の動物等の管理計画を強力に進めてほしい。捕殺処分や追い払いなどに加えて、一部の外国で導入しているホルモン剤による個体の調整についての研究も進めていただきたい。	安心16において、管理計画の策定や野生鳥獣の管理の強化を掲げ、イノシシやニホンジカの捕獲等の強化と人材の育成・確保、効率的な捕獲方法の研究などの施策を推進することで、野生鳥獣による被害防止対策に取り組んでまいりたい。 また、未来27の【取組みの基本方向】において、「イノシシ等野生鳥獣による農作物被害防止に向けた総合的な取組みを推進する」ことを記載している。被害防止に向けた新たな取組みについては、今後も情報収集に努めるなど研究してまいりたい。
20 消防力や地域防災力等の強化による防災・危機管理体制の充実			
24	第3回未来部会	子連れの母親は子どもを抱えてとか、おんぶしてとか、いろいろな逃げる手段を備えていけないといけない。他の県は防災ママカフェなどどういうふうに逃げればいいのか、避難所にはどういったものを持っていけばいいのか、オムツがない場合にはどうしたらいいかといった準備をしているようである。	市町村と連携・協力し、地域防災力の向上を図るとともに、平時からの備えについての普及啓発の充実に努める。
25	第3回安心部会	住宅用火災警報器の設置が義務づけられてから10年以上たっており、消防団員や女性防火クラブ員等が、本体の交換や未設置の高齢者宅に巡回して呼びかけているが、設置がまだ進んでいないので、設置を進める対策を考えてほしい。	現在、女性防火クラブ員を始め消防関係者による独居老人宅などへの個別訪問や街頭キャンペーン、広報媒体を用いた広報、地域や各種団体の会議等で住宅用火災警報器の設置・交換に関する普及啓発を行っているところである。 今後は、安心20の【主な施策】の「1 消防力・地域防災力の強化」に記載している地域や事業所での幅広い年代の方を対象とした防火訓練や防火講習会等の場も活用して、一層の住宅用火災警報器の普及啓発に努めてまいりたい。
21 防災・減災、災害に強い県土づくり			
26	第3回安心部会	公共土木施設の整備充実や長寿命化は、緊急道路の確保という点からも非常に重要であるが、具体的に進めていくためには、バックアップが本当にできる県である必要がある。県レベルでは十分やっているとと思うが、市町村道の整備や長寿命化に向けて県が指導的な立場でタッチしてほしい。福井県では中小規模自治体からの相談を受けて県内の専門家にアドバイスを求めるという取組みを行っており、本県でも取り入れることができるか。	公共土木施設の整備や長寿命化に関する市町村の支援については、県主催研修に市町村職員が参加できるようにしていることや、富山県建設技術センターにおいて、公共土木施設長寿命化支援業務を実施していることなど、取組みを進めているところである。 安心21の【主な施策】の「4 公共施設の計画的・効率的な維持管理の推進」において、「市町村との連絡調整、情報共有の推進」と記載しており、引き続き取組みを進めてまいりたい。
22 地震・津波対策、火山対策、原子力災害対策の充実			
27	第3回安心部会	いざ災害が起こったときに、次になすべき様々な者と相談できる体制が必要であるが、そのためには、ふだんから顔の見える関係を構築しておくことや、コーディネートできる人間を育てることが一番大事でないか。	防災関係機関、医療関係機関、行政の連携強化を図るため、平時から各機関の活動に関する情報等を交換・共有することや相互に連携した実践的な訓練を行うことなどにより、普段からの顔の見える関係づくり、コーディネート能力の向上に取り組む。
28	第3回安心部会	災害時には様々な救援隊が行くことから、現地でのコーディネーター役を務める方の重要性が熊本地震などにおいて浮き彫りとなったので、様々な災害のことを想定した災害コーディネーターの育成が非常に重要である。	主な施策に「災害時における広域的な応援体制の充実及び受援体制整備の検討」を記載。災害医療コーディネーターについても、引き続き養成してまいりたい。

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
29	第3回 安心部 会	本県で起きる災害について強化を図るということはもちろんだが、南海トラフ大地震、それから首都圏での直下型地震に対する支援体制の構築のため、協定を早急に結んでおく必要があるのではないか。	全国知事会で全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定を、中部9県1市で災害時等の応援に関する協定を締結済みであり、また、現在、総務省において、被災市区町村を対口支援するための全国的な仕組みを構築中である。 大規模災害が発生し、他県が支援を必要とする場合には、協定や対口支援の仕組みに基づき、迅速な支援に努める。
2 5 地域公共交通の維持活性化と新たな展開			
30	第3回 安心部 会	地域内交通が全くなると、地域での様々な政策がうまくいかなくなる。そのため、より維持費が低いデマンド型交通の充実や、さらには他県ではAIを活用してデマンド型交通の需要予測による運行を行っている地域もあるので、取り組めないか。	安心25の【主な施策】の「3 地域のニーズに対応した公共交通サービスへの支援」において、バス路線の再編やコミュニティバスからデマンド型交通への転換等の支援など、地域の実情とニーズに対応した公共交通サービスへの支援を記載。引き続き、関係団体とも連携し、地域交通ネットワークの確保に努めてまいりたい。
31	第2回新 川地域 委員会	二次交通の利用促進については、利用者がなかなか増えないことが非常に悩ましい現実である。今、3010運動や3015運動などで、食品ロスをなくそうということではいろいろな運動が起きようとしている。そういう運動を我々の公共交通で例えたとしたら、市民が公共交通を1か月に1回利用する生活に見直したら、公共交通は大体成り立つと思っている。そういうことを県民運動として行う必要があるのではないか。	安心25の【主な施策】の「2 地域公共交通ネットワークの維持活性化」において、ノーマイカー運動の普及啓発やパークアンドライドの推進等を記載。 マイカー等から公共交通を利用した通勤・通学方法に見直すきっかけづくりを提供するため、毎年、ノーマイカー運動を実施しており、参加企業、参加者ともに拡大してきている。 引き続き、公共交通の利用啓発等に努めてまいりたい。
32	第2回富 山地域 委員会	富山地域の交通機関のサービスレベルは東京標準を意識して体制を整えるべきだと思う。新幹線や航空機といった基幹交通のターミナルもあり、首都圏からの誘客をする条件はそろっているが、東京レベルの基準で体制を整えなければ、リピーターは期待できないと思う。	安心25の【主な施策】の「2 地域公共交通ネットワークの維持活性化」において、バス交通情報のオープンデータ化やバス位置情報システムの構築による交通情報の提供や交通ICカードの導入促進などを記載。 引き続き、交通情報の提供や全国相互利用可能な交通ICカードの導入促進など地域公共交通の利便性向上に向けて取り組んでまいりたい。
33	第2回富 山地域 委員会	選ばれていく観光地づくりということを考えると、公共交通が地元の方にどう利用されている地区かということが非常に大事だと思う。観光客の方が利用しても、なかなか長続きしない。地元の方にしっかり楽しんでもらうことが大事。ただし、地元の方は公共交通を利用される方は少ない。できるだけ公共交通を利用していただき、それで楽しんでもらうということを考えていくことが大事ではないかと思う。	県では、北陸新幹線で来県された多くの観光客等や県民に、公共交通を利用した県内観光を楽しんでいただくため、県内交通事業者等との連携により「とやま1日乗り放題きっぷ」を造成している。 また、安心25の【主な施策】の「2 地域公共交通ネットワークの維持活性化」において、JR線やあいの風とやま鉄道などの活性化策への支援を記載している。 引き続き、交通事業者とも連携し、沿線の魅力発信などに努めるとともに、公共交通の活性化に取り組んでまいりたい。

委員からの主な意見と対応状況（人づくり分野）

番号	会議・回数	委員意見	具体的な対応内容
【1】富山県や日本を担う子どもの育成			
1	第3回 総合部 会	優れた知性があるわけでもない、豊かな心でもない、たくましい体でもないという人が県民の大半であるという現実の中で、人の痛みに共感する心を持ち、みんなが生きていくためにお互いが支え合い、思いやり、能力や体力の弱さを支え合っていくという記述がどこかにあったらよいと思う。	委員ご指摘の通り、「人の痛みに共感する心等」は大変大切なことである。日頃、教育現場では、様々な機会を捉え、「自らの生き方を見つめ、心豊かでたくましく生きる」「一人一人を伸ばし、自己指導能力を身につける」「互いの人権を尊重し合う」よう指導・実践しているところである。 人づくり1の【政策目標】や【現状と課題】において、「感謝や思いやりの心」、また、【取組の基本方針】に「自己肯定感を育み、命を尊び、他者を思いやる心」を記載している。 さらに、【主な施策】の1、2を通し、より具体的に指導していくよう働きかけたい。
2	第3回 総合部 会	自分自身の心の調整、制御、他者の心を理解するという「考える道徳」は、自立と共生という部分につながってくるので、この新しい道徳を今一度、見直し、強化していくことが重要ではないか。	人づくり1の【主な施策】の「2 豊かな心の育成と道徳性の涵養」において、『「考え、議論する道徳」の実践による道徳教育の一層の充実』を記載している。 来年度から、小中学校の道徳が順次、教科化されることになり、新学習指導要領では、小学校の低・中学年の指導項目に、感謝、相互理解、社会正義の項目等が加わっている。この改訂のポイントや授業改善の視点等について周知するため、研究協議会を実施するとともに、「考え、議論する道徳」に向け、道徳の授業のあり方に関する講演会を開催するなど、豊かな人間の育成に向けた教員の資質向上に努めている。各学校において、充実した道徳教育が実施できるよう子供の実態に合わせて指導の改善に努めてまいりたい。
【2】若者の成長と自立、起業の支援、社会参加の促進			
3	第3回 総合部 会	イノベーションによって様々な社会的価値が拡大していく時代にあって、そのイノベーションを引き起こすリーダーをどうやって作っていくかがすごく大切である。	【主な施策】の2において、未来のイノベーションを起こす人材の育成に資する施策を掲げています。 今後とも、若者が自らの可能性を開花させ、才能や個性を伸ばしてたくましく成長し、社会で活躍できる有為な人材となれるよう、取組みを充実してまいりたい。
4	第2回 新川地 域委員 会	顧客のニーズがかなり多様化・高度化してきている。その中で学生や生徒の技能や技術力を上げる方策に取り組み、できるだけ即戦力で使える人材を確保できればと思っている。県としてもより一層支援してほしい。	人づくり5の【主な施策】の1「若者の職業的自立と県内学生の県内定着・職場定着」において、若者に対する技能検定料の減免、技能競技全国大会への参加促進や上位入賞を目指す強化訓練への支援について記載している。 今後とも、若者の技能向上支援に努めてまいりたい。
【3】女性の活躍とチャレンジへの支援			
5	第3回 総合部 会	女性の活躍に関して、マネジメント能力を高く評価する一方で、個々が有する技能やスキルに対しての評価が低く、バランスとして悪いと感じている。社会的な評価も含め、複線型の価値観を持てるような社会にしていくことによって、もっと全員が生き生きと仕事をできる社会が生まれるのではないかとと思っている。	人づくり8においては、リーダーを目指す女性のキャリアアップを支援し、将来、企業等の役員や管理職に就くことが期待される女性社員の育成等の取組みを推進し、人づくり9においては、女性の持つ能力や可能性の幅を広げ、次代を担う女性の研究者や技術者を増やすための取組みを推進することとしています。 今後とも、女性がその能力を十分に発揮して、様々な分野に参画し、活躍できる環境づくりに努めてまいりたい。